

今後の国民健康・栄養調査の方針について（案）

1. 調査のねらいについて

- 国民の身体の状態、栄養素摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るために必要なデータの収集・分析を行う。
- 健康日本21（第二次）の指標となっている項目のモニタリングを行う。
- 健康日本21（第二次）の推進に向け、新たな方向性として示された地域や所得等による「健康格差の縮小」及び「社会環境の整備」に関する基本データの収集・分析を行う。
- 調査結果の利活用の促進を図るため、概要と報告書は速やかに公表するとともに、補助的な集計結果については、e-stat（政府統計の総合窓口）においてエクセルデータで公表等の整備を図る。

2. 調査の企画の考え方について

- 国民の身体の状態、栄養素摂取量及び生活習慣の状態の基本となる項目について、経年的に把握できるようにする。
- 健康日本21（第二次）の指標となっている項目については、毎年もしくは周期的に把握できるようにする。
- 健康日本21（第二次）の推進に合わせて、地域間の格差の把握について、すでに平成24年に調査地区数を拡大し、大規模調査を実施したことから、今後も中間評価、最終評価にあわせて、平成28年と平成32年に大規模調査を実施することとする。
この他、所得格差や社会環境についても、調査テーマを設定し、必要な項目の把握や分析が行えるようにする。
- 調査結果の概要と報告書の公表は、いずれも調査1年後を目途に行えるようにする。

3. 調査の企画にあたっての留意点について

- 新たな基準の策定、策定した基準の普及の実態を把握するために必要となる調査項目については、該当年に検討を行う。
- 調査項目について、研究によって開発された有用な指標がある場合には、その時点で新たな指標の採用について、検討を行う。
- 国民生活基礎調査の大規模年（平成25年、平成28年【3年周期】）は、健康票の喫煙、飲酒、睡眠に関する項目が、国民健康・栄養調査と同一の調査項目となったため、後続調査である国民健康・栄養調査では該当項目を把握できないことを考慮する必要がある。
- 今後、特定健康診査のデータが集積されてきた段階で、国民健康・栄養調査の役割について検証する必要がある。